

## 一般事業主行動計画

すべての社員がその能力を発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、仕事と子育てが両立できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025 年 9 月 1 日 ～ 2030 年 8 月 31 日までの 5 年間

### 2. 内容

目標 1：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

#### <対策>

- 2025 年 9 月初旬～ 全社員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する
- 2025 年 10 月中旬～ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始
- 2025 年 12 月初旬～ 復帰後における現職又現職相当職への復帰のため、業務内容や体制の見直し

目標 2：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

#### <対策>

- 2026 年 2 月初旬～ 相談窓口の設置について検討
- 2026 年 3 月中旬～ 相談窓口の設置について社員への周知